

## おおたシティプロモーション認定事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、シティプロモーションの促進を図るため、おおたシティプロモーション認定事業審査委員会の審査を経て市長が認定したおおたシティプロモーション認定事業を行うものに対して、おおたシティプロモーション認定事業補助金（以下「補助金」という。）を交付することに関し、太田市補助金等に関する規則（平成17年太田市規則第76号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助事業者)

第2条 補助金の交付の対象となるもの（以下「補助事業者」という。）は、おおたシティプロモーション認定事業を行うものであって次の各号のいずれかに該当するものとする。ただし、宗教活動又は政治活動を行うものその他のその設立趣旨、活動内容等から補助の対象として不相当と認められるものについては、この限りでない。

- (1) 法人格のある団体
- (2) 任意団体
- (3) 個人事業主

(補助事業等)

第3条 補助金の交付の対象となる事業（以下「補助事業」という。）は、おおたシティプロモーション認定事業であって次に掲げる要件のいずれにも該当するものとする。

- (1) 当該年度の市が別に指定する期日までに完了する事業であること。
- (2) 新たに実施する事業又は新たな展開を伴う既存の事業（ただし、補助対象は、新たな事業部分のみとする。）であること。

2 前項の規定にかかわらず、次のいずれかに該当する事業は、補助事業としない。

- (1) 市から財政的支援を受け、又はその申請をしている事業
- (2) 市の外郭団体から財政的支援を受け、又はその申請をしている事業
- (3) 市又は市の外郭団体との共同事業

3 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、補助事業に係る経費のうち、別表に定めるものとする。

(補助金の額)

第4条 補助金の額は、予算の範囲内で、1事業につき80万円を上限とし、補助対象経費の総額の2分の1以内に相当する額（千円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てた額）とする。ただし、補助対象経費に国又は他の地方公共団体からの助成金等が充当される場合は、補助金とこれらの合計が補助対象経費を超えない額とする。

(補助金の交付申請)

第5条 補助金の交付を受けようとするもの（以下「申請者」という。）は、おおたシティプロモーション認定事業補助金交付申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。ただし、市長が特別の理由があると認める場合は、第4号に掲げる書類の提出を省略することができる。

- (1) 役員情報届出書（様式第2号）（申請者が法人の場合に限り、複数の法人が連携して補助事業を行う場合にあっては、法人ごとに提出すること。）
- (2) 事業計画書（様式第3号）
- (3) 収支予算書（様式第4号）
- (4) 直近の1か年に係る決算報告書その他財務状況が確認できる書類（複数のものが連携して補助事業を行う場合にあっては、それぞれ提出すること。）
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

(補助金の交付決定等)

第6条 市長は、前条の規定による申請書を受理したときは、速やかにこれを審査し、補助金を交付すべきものと認めたときは、おおたシティプロモーション認定事業補助金交付決定通知書（様式第5号）により、申請者に通知するものとする。

2 市長は、審査の結果、補助金を交付することが適当でないと認めたときは、速やかにその旨をおおたシティプロモーション認定事業補助金不交付決定通知書（様式第6号）により申請者に通知するものとする。

(遵守事項)

第7条 補助事業者は、補助事業の実施に当たり、次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 補助事業者の規約等に変更があったとき、又は役員に変更があったときは、速やかにその旨を書面により市長に届け出ること。
- (2) 市が行う補助事業の遂行の状況に関する実地調査に協力すること。

(補助事業の変更)

第8条 補助事業者は、補助事業に要する経費の配分又は補助事業の内容を変更しようとするときは、おおたシティプロモーション認定事業補助金変更承認申請書（様式第7号）に市長が必要と認める書類を添えて提出し、その承認を受けなければならない。

2 市長は、前項の申請を承認した場合は、おおたシティプロモーション認定事業補助金変更承認通知書（様式第8号）により補助事業者に通知するものとする。

(補助事業の中止)

第9条 補助事業者は、補助事業を中止しようとするときは、おおたシティプロモーション

ン認定事業補助金補助事業中止承認申請書（様式第9号）に市長が必要と認める書類を添えて提出し、その承認を受けなければならない。

2 市長は、前項の申請を承認した場合は、おおたシティプロモーション認定事業補助金補助事業中止承認通知書（様式第10号）により補助事業者へ通知するものとする。

（状況報告）

第10条 補助事業者は、市長の請求に基づき、補助事業の遂行の状況について、市長に報告しなければならない。

（実績報告）

第11条 補助事業者は、おおたシティプロモーション認定事業補助金実績報告書（様式第11号）を当該年度の3月31日までに、次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 事業実施報告書（様式第12号）
- (2) 収支決算書（様式第13号）
- (3) 補助対象経費の支払いを証する書類の写し
- (4) 補助事業の実施が確認できる記録物
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

（補助金の額の確定通知）

第12条 市長は、前条の規定による報告を受けたときは、当該報告に係る書類等によりその内容を審査し、適当と認めたときは、補助金の額を確定するものとする。

2 市長は、前項の規定により補助金の額を確定したときは、速やかにおおたシティプロモーション認定事業補助金確定通知書（様式第14号）により、補助事業者へ通知するものとする。

（補助金の交付）

第13条 補助金は、前条の規定による補助金の額の確定後交付する。

2 補助事業者は、おおたシティプロモーション認定事業補助金交付請求書（様式第15号）におおたシティプロモーション認定事業補助金交付確定通知書の写しを添えて、補助金の額の確定通知を受けた日から起算して14日以内に、補助金の交付請求を市長に対して行わなければならない。

（概算払い）

第14条 補助事業の性質により市長が特に必要と認めたときは、事業施行前又は施行の途中においても補助金の交付請求をすることができる。この場合においては、補助金概算払請求書（様式第16号）に必要書類を添えて市長に提出し補助金の交付を受けること

とし、補助事業が完了した後に実績報告書を市長に提出しなければならない。

(補助金の経理)

第15条 補助事業者は、補助金に係る経費について、その収支の事実を明確にした証拠書類を整備し、これらの書類を補助事業が完了した日から5年を経過した日の属する年度の年度末まで保存しなければならない。

2 市長は、補助事業者に対し、必要に応じて前項の書類の提出を求め、調査することができる。

(財産の処分)

第16条 補助事業者は、補助事業により取得し、または効用の増加した備品等を、補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付けし、又は担保に供してはならない。

(その他)

第17条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付について必要な事項は、所管部長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成28年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年6月1日から施行する。

別表（第4条関係）

| 費目 |           | 主なもの                                 |
|----|-----------|--------------------------------------|
| 1  | 報償費       | 講師・専門家等への謝礼、出演料等                     |
| 2  | 旅費        | 事業実施にかかる交通費、宿泊費等                     |
| 3  | 需用費       | 1件5万円未満の消耗品費、チラシ・ポスター等の印刷費、PRツール制作費等 |
| 4  | 役務費       | 翻訳料、原稿料、デザイン料、通信運搬費、保険料、広告料、放送料、撮影費等 |
| 5  | 使用料および賃借料 | 事業実施にかかる会場使用料、車両、物品、器具等のレンタル料等       |
| 6  | その他の経費    | その他市長が必要と認める経費                       |

備考 次の経費は、補助対象経費としない。

- (1) 企業・団体の維持経費
- (2) 構成員の人件費や謝礼
- (3) 財産の取得にかかる経費、1件5万円以上の備品購入費
- (4) ポイント等により購入した経費
- (5) 構成員等の会議や交流会での飲食費、接待費、手土産購入費
- (6) 経常的な活動経費
- (7) その他補助することが適当でないと認められる経費

様式第1号（第5条関係）

おおたシティプロモーション認定事業補助金交付申請書

年 月 日

（宛先）太田市長

所在地

団体名

代表者職氏名

㊟

おおたシティプロモーション認定事業補助金の交付を受けたいので、次のとおり関係書類を添えて申請します。

|                    |   |
|--------------------|---|
| 事業名                |   |
| 事業種別               | 1. 新たな事業      2. 新たな展開を伴う既存事業   |
| 事業実施期間             | 年 月 日 ～ 年 月 日   |
| 事業概要               |   |
| 総事業費<br>(補助対象経費総額) | 円<br>(うち、補助対象経費総額 円)  |
| 補助金交付<br>申 請 額     | 円   |
| 申請理由               |   |
| 担当者連絡先             | 所属<br>職氏名                                      電話番号<br>E-Mail               |
| 添付書類               | 1 役員情報届出書（法人の場合に限る。）<br>2 事業計画書<br>3 収支予算書<br>4 直近の1か年に係る決算報告書その他財務状況がわかる書類 |

|   |                |
|---|----------------|
| 5 | その他市長が必要と認める書類 |
|---|----------------|

役員情報届出書

年 月 日

（宛先）太田市長

団体名

代表者職氏名

㊟

おおたシティプロモーション認定事業補助金交付要綱第5条の規定により、補助金の交付申請を行うに当たり、次のとおり役員情報を届け出ます。なお、記載内容に変更が生じた場合は、変更の内容及び理由を記載し、その都度、速やかに届け出ます。

【役員情報】

（ふりがな） （ ）

役員等氏名：

生年月日：

住 所：

（ふりがな） （ ）

役員等氏名：

生年月日：

住 所：

（ふりがな） （ ）

役員等氏名：

【変更の場合：理由】



様式第3号（第5条関係）

（表）  
事業計画書

1 申請人の概要

|        |       |   |         |
|--------|-------|---|---------|
| 実施主体名  |       |   |         |
| 所在地    |       | 〒 |         |
| 代表者職氏名 |       |   |         |
| 連絡先    | 担当部署  |   |         |
|        | 担当職氏名 |   |         |
|        | 電 話   |   | F A X   |
|        | メ ー ル |   |         |
| 主たる業種  |       |   | 設立年月日   |
| 資 本 金  |       |   | 従 業 員 数 |

2 実施主体の構成（連携して実施する場合。申請人を除く。）

| 名 称 | 代表者職氏名 | 所 在 地 | 主たる業務 |
|-----|--------|-------|-------|
|     |        | 〒     |       |
|     |        | 〒     |       |

3 事業概要

|      |                             |
|------|-----------------------------|
| 事業名称 |                             |
| 実施時期 | 年 月 日 ～ 年 月 日               |
| 事業目的 | (太田市のプロモーションになる点を含めて記載のこと。) |

(裏)

|              |  |
|--------------|--|
| 事業内容         | (行政にはない「新たな視点」や市民が共感できるポイントを必ず記載してください。) |
| 周知方法         |  |
| 期待される効果と数値目標 | (対象とするターゲットと波及効果を根拠も含めて記載のこと。)           |
| スケジュールと実施体制  |  |
| 事業の継続見込み     | 1. 有<br>2. 無 理由：                         |

①実施内容を説明するため必要があれば、適宜欄を設けるなど変更すること。

②新たな展開を伴う既存事業の場合は、新たな展開部分が分かるよう記載すること。

収支予算書

（1）収入

（単位：円）

| 収入の種類  | 予算額 | 内容説明（算出基礎等） |
|--------|-----|-------------|
| 自己資金   |     |             |
| 太田市補助金 | ※   |             |
| 借入金    |     |             |
| その他    |     |             |
| 収入合計   |     |             |

（2）支出

| 項目       | 予算額 | 左のうち太田市<br>補助金充当額 | 内容説明（算出基礎等） |
|----------|-----|-------------------|-------------|
| 報償費      |     |                   |             |
| 旅費       | ※   |                   |             |
| 需用費      |     |                   |             |
| 役務費      |     |                   |             |
| 使用料及び賃借料 |     |                   |             |
| その他の経費   |     |                   |             |
| 支出合計     |     | ※                 |             |

① ※はそれぞれ一致するものとする。

② 新たな展開を伴う既存事業の場合は、事業全体の収支について記載するとともに、新たに展開する部分の収支を（ ）で再掲すること。

第 号  
年 月 日

住 所

（団体名）

氏 名

（代表者）

太田市長



おおたシティプロモーション認定事業補助金交付決定通知書

年 月 日付けで交付申請のありました補助金について、次のとおり補助金の額を決定しましたので通知します。

|                      |           |
|----------------------|-----------|
| 1 事業名                |           |
| 2 総事業費<br>(補助対象経費総額) | 円<br>( 円) |
| 3 補助金交付金額            | 円         |

補助条件は、次のとおりとする。

- (1) 補助金は、その目的以外に使用しないこと。
- (2) 補助事業に要する経費の配分を変更または補助事業の内容を変更し、又は補助事業を中止しようとする場合は、あらかじめ市長の承認を受けること。
- (3) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合または補助事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに 市長に報告してその指示を受けること。
- (4) 太田市補助金等に関する規則（平成17年太田市規則第76号）の規定に従うこと。
- (5) 補助事業完了後、おおたシティプロモーション認定事業補助金実績報告書（様式第9号）をその定める期日までに市長に提出すること。
- (6) 補助事業は、補助金の交付決定日の属する年度の2月末までに完了すること。
- (7) 補助事業者の規約等に変更があった場合または役員に変更があった場合は、速やかにその旨を書面により市長に届けること。
- (8) 補助事業者は、本市が行う補助事業の遂行の状況に関する実地調査に協力すること。
- (9) 補助金の交付決定の内容又はそれに付した条件に違反し、若しくは法令又はそれに基づく市長の処分に違反したときは、補助金の全部または一部を返還しなければならないこと。

第 号  
年 月 日

住 所

（団体名）

氏 名

（代表者）

太田市長



おおたシティプロモーション認定事業補助金不交付決定通知書

年 月 日付けで交付申請のあったおおたシティプロモーション認定事業補助金については、厳正なる審査の結果、採択に至らなかったため、交付しないことに決定したことを通知します。

おおたシティプロモーション認定事業補助金変更承認申請書

年 月 日

（宛先）太田市長

団体名

代表者職氏名

⑩

年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けたおおたシティプロモーション認定事業補助金について、下記のとおり変更承認を受けたいので、おおたシティプロモーション認定事業補助金交付要綱第8条第1項の規定により申請します。

記

1 事業名 おおたシティプロモーション認定事業

2 補助金 既交付決定額 円  
変更後申請額 円

3 変更承認を受けようとする理由

4 変更の内容

※補助金配分の変更、補助金申請額を変更する場合は、その収支予算書を添付すること。

第 号  
年 月 日

住 所

（団体名）

氏 名

（代表者）

太田市長



おおたシティプロモーション認定事業補助金変更承認通知書

年 月 日付けで変更承認申請のあった補助金については、次のとおり変更を承認しましたので通知します。

|                 |   |
|-----------------|---|
| 事 業 名           |   |
| 変更前<br>補助金交付決定額 | 円 |
| 変更後<br>補助金交付決定額 | 円 |

補助条件は、次のとおりとする。

- （1）補助金は、その目的以外に使用しないこと。
- （2）補助事業に要する経費の配分を変更または補助事業の内容を変更し、又は補助事業を中止しようとする場合は、あらかじめ市長の承認を受けること。
- （3）補助事業が予定の期間内に完了しない場合または補助事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに 市長に報告してその指示を受けること。
- （4）太田市補助金等に関する規則（平成17年太田市規則第76号）の規定に従うこと。
- （5）補助事業完了後、おおたシティプロモーション認定事業補助金実績報告書（様式第9号）をその定める期日までに市長に提出すること。
- （6）補助事業は、補助金の交付決定日の属する年度の2月末までに完了すること。
- （7）補助事業者の規約等に変更があった場合または役員に変更があった場合は、速やかにその旨を書面により市長に届けること。
- （8）補助事業者は、本市が行う補助事業の遂行の状況に関する実地調査に協力すること。
- （9）補助金の交付決定の内容又はそれに付した条件に違反し、若しくは法令又はそれに基づく市長の処分に違反したときは、補助金の全部または一部を返還しなければならないこと。

様式第9号（第9条関係）

おおたシティプロモーション認定事業補助金補助事業中止承認申請書

年 月 日

（宛先）太田市長

団体名

代表者職氏名

⑩

年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定の通知を受けた補助事業を中止したいので、  
おおたシティプロモーション認定事業補助金交付要綱第9条第1項の規定により、下記のとおり申請  
します。

記

1 事業名 おおたシティプロモーション認定事業

2 中止の理由

※具体的に記載すること



第 号  
年 月 日

住 所

（団体名）

氏 名

（代表者）

太田市長



おおたシティプロモーション認定事業補助金補助事業中止承認通知書

年 月 日付けの補助事業中止承認申請については、次のとおり承認することに決定したので、通知します。

|          |   |
|----------|---|
| 事 業 名    |   |
| 補助金交付決定額 | 円 |

おおたシティプロモーション認定事業補助金実績報告書

年 月 日

（宛先）太田市長

団体名

代表者職氏名

⑩

年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けたおおたシティプロモーション認定事業補助金について、補助事業が完了しましたので、次のとおり関係書類を添えて報告します。

|                   |  |
|-------------------|--|
| 事業名               |  |
| 補助金交付決定額          | 円  |
| 実績の概要<br>(内容、効果等) |  |
| 添付書類              | <input type="checkbox"/> 事業実施報告書<br><input type="checkbox"/> 収支決算書<br><input type="checkbox"/> 補助対象経費の支払いを証する書類の写し<br><input type="checkbox"/> 補助事業の実施が確認できる記録物<br><input type="checkbox"/> その他市長が必要と認める書類 |

事業実施報告書

団体名等

| 項 目           | 実施内容の説明  |
|---------------|--|
| 事業名称          |  |
| 実施期間          | 年 月 日 ～ 年 月 日  |
| 事業の目的         |  |
| 実施の内容         | (実施内容を時系列で具体的に記載してください。)   |
| 数値実績と<br>効果検証 | (実績数値の目標達成度、受益者の傾向・反響、費用対効果など実績を分かりやすく記載してください)                                |
| 事業の継続<br>見込   | 1. 有<br><input type="checkbox"/> 期間限定（期間：年月頃～年月頃） <input type="checkbox"/> 無期限 |
|               | 2. 無<br>理由：  |

収支決算書

(1) 収入

(単位：円)

| 収入の種類  | 決算額 | 内容説明（算出基礎等） |
|--------|-----|-------------|
| 自己資金   |     |             |
| 太田市補助金 | ※   |             |
| 借入金    |     |             |
| その他    |     |             |
| 収入合計   |     |             |

(2) 支出

| 項目       | 決算額 | 左のうち太田市補助金充当額 | 内容説明（算出基礎等） |
|----------|-----|---------------|-------------|
| 報償費      |     |               |             |
| 旅費       | ※   |               |             |
| 需用費      |     |               |             |
| 役務費      |     |               |             |
| 使用料及び賃借料 |     |               |             |
| その他の経費   |     |               |             |
| 支出合計     |     | ※             |             |

- ① ※はそれぞれ一致するものとする。
- ② 実施内容を説明するため必要があれば、適宜欄を設けるなど変更すること。
- ③ 新たな展開を伴う既存事業の場合は、事業全体の収支について記載するとともに、新たに展開する部分の収支を（ ）で再掲すること。

第 号  
年 月 日

住 所

（団体名）

氏 名

（代表者）

太田市長



おおたシティプロモーション認定事業補助金確定通知書

年 月 日付け 第 号で交付決定したおおたシティプロモーション認定事業補助金について、次のとおり補助金の額を確定したので通知します。

|             |   |
|-------------|---|
| 事 業 名       |   |
| 補助金交付決定額    | 円 |
| 補 助 金 確 定 額 | 円 |

補助金は、請求により交付する。請求の際は、本書の写しを添付すること。

おおたシティプロモーション認定事業補助金交付請求書

年 月 日

（宛先）太田市長

所在地

団体名

代表者職氏名

㊟

おおたシティプロモーション認定事業補助金について、おおたシティプロモーション認定事業補助金交付要綱第13条第2項の規定により、次のとおり請求します。

|          |     |           |     |
|----------|-----|-----------|-----|
| 事業名      |     |           |     |
| 確定通知     |     | 年 月 日付け通知 | 第 号 |
| 補助金確定通知額 |     | 円         |     |
| 内訳       | 請求額 | 円         |     |
|          | 残 額 | 円         |     |

振込先

|                     |         |
|---------------------|---------|
| 金融機関名               | 銀行・信用金庫 |
|                     | 支店      |
| 預金種別                |         |
| 口座番号                |         |
| 口座名義人<br>(申請人と同一名義) | ふりがな    |
|                     |         |

- 1 おおたシティプロモーション認定事業補助金確定通知書の写しを添付すること。
- 2 補助金の交付請求は、確定の通知を受けた日から起算して7日以内にする。

補助金概算払請求書

年 月 日

（宛先）太田市長

所在地

団体名

代表者職氏名

㊟

年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けたおおたシティプロモーション認定事業補助金について、次のとおり概算払として交付願いたく請求します。

|                    |                      |
|--------------------|----------------------|
| 事業名                |                      |
| 総事業費<br>(補助対象経費総額) | 円<br>(うち、補助対象経費総額 円) |
| 補助金交付決定額           | 円                    |
| 今回請求額              | 円                    |
| 残 額                | 円                    |
| 備 考                |                      |